

審議会等の会議の記録

会議の名称	令和8年度 伊勢崎市男女共同参画推進協議会
開催日時	令和8年8月10日(月) 午後1時30分～2時15分
開催場所	市役所 北館4階会議室
出席者氏名	【委員】 日詰会長、新井副会長、松井委員、齋藤委員、金委員、境野委員、増茂委員、吉澤委員、齋藤委員、品田委員、宮下委員、新井委員 【事務局】 市民部長、市民部副部長、人権課長、人権課長補佐、男女共同参画係
傍聴人数	0人
会議の議題	(1)第4次伊勢崎市男女共同参画計画に係る進行管理報告について (2)その他
会議資料の内容	(1)第4次伊勢崎市男女共同参画計画に係る進行管理報告について (資料1・2)
1 会議における 議事の経過及び 発言の要旨	1. 開 会 〔出席委員が過半数を超え会議が成立していることを事務局から報告〕 2. 挨 拶 (会長) 3. 議 事 事務局 〔議事について説明〕 会長 ただいまの事務局の説明について、委員の皆様から、ご意見やご質問はございますか。 委員 資料2の市民意識調査における「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する

会議における
議事の経過及び
発言の要旨

意識調査において、賛成と回答した70代以上の方が多というデータを見て衝撃を受けたところですが、市でも啓発事業を推進していただけるということなので、引き続き進めていただきたいと思います。

資料1の8ページのパープルライトアップについて、くわまるプラザを通り掛かった際、紫にライトアップされていましたが、どんな意味を示しているのかまではわからなかったのも、その意味がわかるような周知をしていくとよいのではないかと感じました。

資料1の13ページ審議会の女性委員の割合について、目標に達していない審議会に対して、その理由を記載して提出してもらっているという体制は素晴らしいと感じました。

市として今後の活動について、問題点や課題があればお示しいただければと思います。

事務局

パープルライトアップについて、人権課の場合は女性に対する暴力をなくす運動として利用していますが、実は他のキャンペーンでもパープルを利用するものがあるので、年間を通じて数回ライトアップされていると思います。人権課の場合は、キャンペーンに併せて、くわまるプラザの中でパネル展を実施し、パープルライトアップに関する説明をしています。ただ外から見ただけではわかりにくいといったご意見は、他にもいただいているので、貴重なご意見として今後検討させていただきます。

市で5年間の計画を持っているため、計画に基づいて推進していくことで、伊勢崎市として男女共同参画の実現を目指していきます。

今後の課題についてですが、企業にする働きかけが不足しているのではないかという意見をいただいたため、今年度から女性が活躍しやすい職場環境を整備する中小企業者等や個人事業主に対して、50万円を上限に、補助率3分の2とした補助金を創設するなど、従来から行っていた市民に対する啓発活動だけではなく、こういった様々な事業を展開していきながら、計画の目標を達成できればと考えています。

委員

助産師として助産師会に席を置き、事業として母子訪問を5年間行っています。初期の頃は、父親の育休取得がゼロに近いのではないかと感じていましたが、少数ではありましたが取得されていました。今に至っては、取得率は確実に上がっていると感じています。男女雇用機会均等法以降の若い方は感覚として男女共同参画の考えが馴染んでいると感じていますが、やはり先ほどの説明でもあったとおり、70代以上の方に課題があると感じています。そのため、事業を進めるにあたって 70代以上の方にピンポイントに働きかけると、効率的に進めていけるのではないかと感じました。また、時間の経過が味方してくれるのではないかとともに思います。

事務局

男性育休については、かなり緩やかではありますが本市の計画でも目標値を掲げています。国も取得率を公表していて、かなり取得率は上がってきており、若い世代においては意識の変化が起きていると考えられることから本市の目標値も10年度に達成するように進めていければと思います。

高齢者に対する啓発事業として、今年度は落語家の林家つる子さんをお招きし講演会を実施します。多くの高齢者に興味を持っていただけるような講師を選定することを踏まえ、こちらの講演会の開催時に男女共同参画推進団体として市が連携している団体のハーモニー・ネットが発行した男女共同参画情報紙や市

	が作成したリーフレットを配布することによって、高齢者が多く参加している講演会の待ち時間に情報紙等に触れていただくことで、啓発を実施してまいります。今後も、限られた予算の中で創意工夫し、男女共同参画を推進してまいります。 委員 資料1の9ページ39番「配偶者からの暴力相談の実施」について、DV相談件数が増えているという説明をいただき、一人で抱え込まず誰かに相談できることはとてもよいことだと感じました。 DVの相談件数が増加している要因は、DV自体の実数が増えているからなのか、それとも相談機関の周知が進んできたからなのかなど、要因の分析を教えてください。 事務局 DV相談件数が増えた要因としては、実数が増えているというよりも相談しやすい環境が整い、配偶者暴力相談支援センター紹介用のYouTube動画など様々なチャネルから相談経路に辿り着く方が多くなっているため、結果として、相談件数が増えていると認識しています。実際にあった案件で、生成AIでこちらの相談機関を知って相談したという方もいました。相談者の年代は30代から50代で半数以上を占めていますので、ネットなどを活用して、周知が行き届いた結果、相談件数が増えていると認識しております。 委員 YouTube動画では複数言語を用いて紹介しているということでしたが、実際の相談についても外国籍の方の相談もあるのでしょうか。 事務局 外国籍の方からの相談もお受けしています。昨年のDV相談件数は日本人が485件、外国籍の方が15件で、内訳としては、ブラジル・ペルー・ベトナム・フィリピン・中国・スリランカ・イラン・ネパールなど、国籍は多岐に渡っており、市で通訳対応できる言語については通訳対応していますが、難しい言語についてはご友人に同席していただくなどの対応により相談を実施しています。 会長 それでは、特に大きな修正等がないようですので、第4次男女共同参画計画進捗管理報告書については、案のとおり進めることと決定いたします。 会長 最後に（2）その他について、委員あるいは事務局から何かありますでしょうか。 事務局 【人権課で実施する事業を紹介】 4. 閉 会
--	--